

特命随意契約理由書

件 名	令和 6 年度予防接種事務に係る受付及び予診票等発送業務の準備業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和 6 年 4 月 1 日から委託する予防接種事務に係る受付及び予診票等発送業務の円滑な履行を確保するため、契約優先候補事業者における当該業務委託についての引継ぎを行う。
選 定 理 由	下記業者は令和 6 年度予防接種事務に係る受付及び予診票等発送業務の準備委託の契約業者である。 令和 6 年度の業務を円滑に遂行するにあたり、4 月 1 日から適正な稼働が望まれるため、現行の業者から引継ぎを行う必要がある。下記業者を本件の契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ヒューマントラスト 住 所 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 21 階
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 18 日
※ 契約金額	660,000 円 (消費税を含む)
契約 期 間	令和 6 年 3 月 21 日～令和 6 年 3 月 28 日まで
担 当 課	保健福祉部健康推進課保健予防係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	社会科副読本「わたしたちの東京都」「東京都の地図」の購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	小学校4学年の社会科授業において使用する郷土学習資料として、社会科副読本「わたしたちの東京都」「東京都の地図」を購入する。
選 定 理 由	本件図書は、小学校4年生の社会科副読本として購入している。昭和56年以前から区立小学校4年生に配付しており、都内区市でも採用している。本件図書は、東京都小学校社会科研究会と下記業者が執筆・編集している特殊な教材であり、下記業者が製造し直接販売しており、ほかにはないものである。 以上の理由から下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	所在地 東京都北区滝野川七丁目46番1号 名 称 明治図書出版株式会社
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 7 日
※ 契約金額	811,520 円 (消費税を含む)
納入期限	令和6年3月22日
担 当 課	指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1041

件 名	保健所関係用紙の共同印刷による印刷
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品： 物品 ・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	東京都 23 区共同印刷による保健所関係用紙を共同印刷し購入する。
選 定 理 由	東京都 23 区共同印刷による印刷については、下記業者でとりまとめて印刷している。 下記業者に依頼することで、障害者の就労の機会を提供するとともに、障害者福祉の向上を図る。また、下記業者の活動を支援し、積極的な活用を図っていく上でも重要である。 以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名 称 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場 住 所 東京都大田区大森西 2-22-26
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 / 4 日
※ 契約金額	530,363 円 (消費税を含む)
納 入 期 限	令和 6 年 3 月 26 日
担 当 課	保健福祉部 健康推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1019

件 名	道路維持工事（第 21 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区有楽町二丁目 7 番先
概 要	有楽町駅前広場入口の屋根ガラスが経年劣化等により破損し、エレベータやエスカレーターの運航を見合わせている状況であり、現状歩行者等の通行に支障をきたしている。そのため、早急に応急的な処置を行う必要があるため、当該箇所の工事を行う。
選 定 理 由	1. 下記事業者は、新設工事を請け負っていたため、現場状況を熟知しているので安全かつ迅速に工事を実施できる。 以上の理由により、下記事業者を契約方として指定する。
契約の相手方	名 称：大成建設株式会社 東京支店 所在地：東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 1 日
※ 契約金額	9,880,200 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 29 日まで
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1024

件 名	戸籍振り仮名対応に係る戸籍情報総合システム端末増設作業
種 類	物品：委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍法の改正により実施が決定されている戸籍に氏名の振り仮名を記載する業務に対応するため、戸籍情報総合システム5台の新規導入における設定作業を実施する。
選 定 理 由	当該戸籍システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。 本件戸籍システムの設定作業対応及び立会い対応業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件作業を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、直接的なシステム操作やサーバーへのアクセスが必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立システムズ 住 所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 8 日
※ 契約金額	2,464,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1038

件 名	区立お茶の水小学校・幼稚園追加工事
種 類	工 事：土木・ 建設 ・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田猿樂町1-1-1
概 要	施設管理者・学校要望による追加工事を実施。
選定理由	本年度令和6年1月31日に完了した区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事（以下、改築工事）において、施設管理者の現地調査に基づく追加工事が令和6年4月の開校までに必要となった。下記業者は改築工事の請負業者であり、施設の整備状況や現場の状況に精通しており、迅速かつ確実に工事を進めることができる。よって、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社戸田建設株式会社 東京支店 住 所 港区芝浦3-9-1 芝浦ルネサイトタワー
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 15 日
※ 契約金額	6,314,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根拠規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1039

件 名	(仮称) 神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田錦町三丁目10番地
概 要	旧千代田保健所敷地に計画している(仮称)神田錦町三丁目施設については、障害者支援施設・高齢者施設に加えて、地域交流機能を有する共用施設を計画していることから、民間の専門的なノウハウを活用し、設計(Design)・建設(Build)・維持管理(Operate)を民間事業者に一括して発注する事業手法(DBO手法)を採用し、令和8年度中の開設を目指して整備を進めていく。令和5年12月に整備等事業者(優先交渉権者)を決定した。本契約はDBOのうち、設計(Design)・建設(Build)に該当するものであり、一括して契約する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和5年度 (令和5年12月18日付千保障福発第364号) 2. 対象 千代田区プロポーザル方式選定実施要項第8条第4号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名 : スターツCAM株式会社 所 在 地 : 東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号 法 人 名 : リンテック株式会社 所 在 地 : 東京都新宿区新宿1丁目31番16号第1コンドウビル
※ 契約年月日	令和 6 年 3 月 14 日
※ 契約金額	4,020,500,000 円(消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和9年1月31日
担 当 課	保健福祉部 障害者福祉課・高齢介護課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。